

# 第94期 定時株主総会 招集ご通知

## 【ご来場に関するお願い】

株主総会へのご来場につきましては、株主総会開催日時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご考慮のうえ、インターネットまたは書面（郵送）による事前の議決権行使のご活用も含めて、慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。  
今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



日時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時



場所

兵庫県尼崎市西向島町15番1  
日本山村硝子株式会社  
関西本社会議室（3階）

## 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

## 目次

第94期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	17
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 1. 山村グループの基本哲学（フィロソフィ）

## 基本理念

- 「事業は人なり」
- 「商いの基は品質にあり」
- 「革新なくして未来なし」

## 存在意義

「人と技術の力で、豊かな社会と快適な生活をつくりだす」

## コーポレート・メッセージ

「Heart&Technology」

# 2. グループ経営ビジョン

「100年先も必要とされる会社」

# 3. 中期経営計画（第95期～第97期）

「成長に向けた事業基盤の整備」

## 経営方針

- ① 財務基盤の整備
- ② 既存事業を強化する仕組みづくり
- ③ 新しい事業を構築する準備
- ④ 循環型社会の実現に向けた開発
- ⑤ 従業員が誇りを持って働き続けたいと思える会社づくり

証券コード 5210  
2023年6月6日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西向島町15番1  
**日本山村硝子株式会社**

代表取締役 山村幸治  
社長執行役員

## 第94期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第94期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yamamura.co.jp/ir/shareholder>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5210/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本山村硝子」または「コード」に当社証券コード「5210」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2023年6月27日（火曜日）午後5時45分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時

2. 場 所 兵庫県尼崎市西向島町15番1  
日本山村硝子株式会社 関西本社会議室（3階）

3. 目 的 事 項  
報 告 事 項

- 1.第94期（2022年4月1日から  
2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監  
査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第94期（2022年4月1日から  
2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は環境に配慮して軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」
  2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要」
  3. 連結計算書類の「連結注記表」
  4. 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

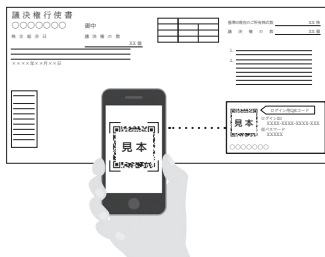


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにごログインできます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにごアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関して、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、異論はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	
1	やまむら 山村 幸治	代表取締役 社長執行役員	再任
2	こばやし 小林 史吉	取締役 常務執行役員 コーポレート本部、研究開発センター、植物事業部管掌	再任
3	みょうじん 明神 裕	取締役 常務執行役員 ガラスびんカンパニー社長	再任
4	やまむら 山村 昇	取締役 執行役員 プラスチックカンパニー社長	再任
5	たぐち 田口 智之	取締役 執行役員 ニューガラスカンパニー社長	再任

**再任** 再任取締役候補者



候補者番号

1

やまむら こうじ  
山村 幸治

(1962年9月25日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 305,000株	1991年 6月	山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社 管理本部 管理部長	2003年 6月	同社代表取締役社長 最高執行責任者
取締役在任年数 29年	1994年 6月	同社取締役 管理本部副本部長	2005年 6月	同社代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行責任者
取締役会出席状況 13/13回	1997年 7月	同社取締役 管理本部部長	2012年12月	加藤産業株式会社社外監査役 （現任）
	1998年 5月	同社常務取締役 管理本部部長	2017年 6月	日本山村硝子株式会社代表取締役 社長執行役員（現任）
	2000年 2月	同社常務取締役 プラスチック事業 本部部長		
	2002年 4月	同社専務取締役		

取締役候補者とした理由

経営者として豊富な経験と実績を有し、当社の代表取締役および社長執行役員としてリーダーシップを発揮しております。また、財務・経理部門の要職歴により、当該分野にも精通するなど当社のトップとして相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。

候補者番号

2

こばやし ふみよし  
小林 史吉

(1960年8月5日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 23,352株	1984年 4月	山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社	2018年 1月	同社取締役 常務執行役員 環境室、コーポレート本部、研究開発センター、ニューガラスカンパニー管掌
取締役在任年数 6年	2010年 4月	同社ガラスびんカンパニー営業本部西部営業部副部長	2020年10月	同社取締役 常務執行役員 コーポレート本部、研究開発センター、ニューガラスカンパニー管掌
取締役会出席状況 13/13回	2011年 5月	株式会社山村製壺所代表取締役社長	2022年 6月	同社取締役 常務執行役員 コーポレート本部、研究開発センター管掌
	2014年 1月	日本山村硝子株式会社プラスチックカンパニー社長	2023年 4月	同社取締役 常務執行役員 コーポレート本部、研究開発センター、植物事業部管掌（現任）
	2014年 4月	同社執行役員 プラスチックカンパニー社長		
	2017年 6月	同社取締役 常務執行役員 環境室、コーポレート本部、研究開発センター、ニューガラスカンパニー管掌、プラスチックカンパニー社長		

取締役候補者とした理由

ガラスびん営業部門やプラスチック事業のトップ、製びん子会社の代表取締役社長を歴任する中、パッケージ事業全般における豊富で幅広い経験と実績を有していることに加え、本社部門、グループ会社を統括していることから、当社取締役に相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

みょうじん

明神

ゆたか

裕

(1961年11月15日生)

再任

〔略歴、地位、担当および重要な兼職の状況〕

所有する当社の株式数 22,860株	1984年 4月	山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社	2017年 6月	同社取締役 執行役員 ガラスびんカンパニー社長
取締役在任年数 6年	2008年 4月	同社ガラスびんカンパニー生産本部播磨工場長	2019年 1月	同社取締役 執行役員 サンミゲル山村パッケージング社駐在（同社取締役副社長）
取締役会出席状況 13/13回	2011年 1月	同社ガラスびんカンパニー生産本部大阪工場長	2020年10月	同社取締役 執行役員 サンミゲル山村パッケージング社駐在（同社取締役副社長）兼 ガラスびんカンパニー社長
	2012年 4月	同社ガラスびんカンパニー生産本部東京工場長	2020年12月	同社取締役 執行役員 ガラスびんカンパニー社長
	2013年 1月	同社ガラスびんカンパニー生産本部長	2022年 4月	同社取締役 常務執行役員 ガラスびんカンパニー社長（現任）
	2014年 4月	同社執行役員 ガラスびんカンパニー生産本部長		
	2014年12月	同社執行役員 ガラスびんカンパニー社長		

取締役候補者とした理由

主力であるガラスびん事業の技術・生産部門の要職を経てトップを歴任する中、同事業における豊富な経験と実績を有していることに加え、海外関係会社の現地経営に携わるなど、当社取締役に相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。

候補者番号

4

やまむら

山村

のぼる

昇

(1966年 8月28日生)

再任

〔略歴、地位、担当および重要な兼職の状況〕

所有する当社の株式数 133,051株	1992年 4月	山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社	2014年12月	同社ガラスびんカンパニー営業本部副本部長
取締役在任年数 1年	2002年 5月	株式会社山村製壺所代表取締役社長	2018年 1月	同社プラスチックカンパニー社長
取締役会出席状況 10/10回	2012年 4月	日本山村硝子株式会社プラスチックカンパニー事業開発部長	2018年 4月	同社執行役員 プラスチックカンパニー社長
	2013年 4月	同社プラスチックカンパニー事業戦略部長	2022年 6月	同社取締役 執行役員 プラスチックカンパニー社長（現任）
	2014年 4月	同社ガラスびんカンパニー営業本部西部営業部長		

取締役候補者とした理由

プラスチック事業の要職を経て同事業のトップを務めており、また、ガラスびん営業部門の要職や製びん子会社の代表取締役社長を歴任するなど、パッケージ事業全般における豊富で幅広い経験と実績を有しており、当社取締役に相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。

候補者番号

5

たぐち ともゆき  
田口 智之

(1963年4月20日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 10,379株	1986年4月	山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社	2018年4月	同社執行役員 ニューガラスカンパニー社長
取締役在任年数 1年	2008年4月	同社ニューガラスカンパニー社長兼開発部長	2020年5月	山村フォトニクス株式会社代表取締役社長
取締役会出席状況 10/10回	2010年4月	同社ニューガラスカンパニー社長	2022年6月	日本山村硝子株式会社取締役 執行役員 ニューガラスカンパニー社長（現任）

取締役候補者とした理由

ニューガラス事業において開発部門の要職を経て同事業のトップを務めており、山村フォトニクス株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、同事業における豊富な経験と実績を有しており、当社取締役に相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会は、各業務執行取締役候補者と面談を行い、その資質や業務状況の観点から検討いたしました。その結果、本議案に異論はありません。
3. 補償契約について  
当社は、山村幸治氏および小林史吉氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、保険料は当社が全額負担しております。
- 当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	
1	みず た よし ひこ 水田 好彦	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	いの うえ よし お 井上 善雄	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	こう さか け い こ 高坂佳郁子	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	いずみ とよ ろく 泉 豊禄	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

候補者番号

1

みず た よし ひこ  
水田 好彦

(1960年12月7日生)

再任

## [略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

所有する当社の株式数 11,427株	1984年 4月	山村硝子株式会社（現日本山硝子株式会社）入社	2016年 4月	同社執行役員 コーポレート本部長
取締役（監査等委員）在任年数 2年	2008年 2月	同社コーポレート本部経理部長	2017年 4月	同社シニアアドバイザー
取締役会出席状況 13/13回	2009年 7月	同社コーポレート本部総務経理部長	2017年 6月	同社監査等委員会室シニアアドバイザー
監査等委員会出席状況 13/13回	2010年 7月	山村フォトニクス株式会社取締役 経営管理本部長	2019年 6月 2021年 6月	同社執行役員 監査等委員会室長 同社取締役（常勤監査等委員） （現任）
	2014年 3月	日本山村硝子株式会社コーポレート本部長		

## 取締役候補者とした理由

財務・経理部門の要職並びに管理部門のトップを歴任し、財務および会計に精通していることに加え、監査等委員会室において豊富な監査・モニタリング業務を経験していることから、適切に経営監視を行うことが可能であると考え、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いの うえ よし お  
井上 善雄

(1964年11月8日生)

再任

社外

独立

## [略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

所有する当社の株式数 26,400株	1987年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2007年 6月	日本山村硝子株式会社社外取締役
社外取締役在任年数 16年	1998年 3月	株式会社巴川製紙所入社		
取締役会出席状況 12/13回	1999年 6月	同社取締役	2017年 4月	学校法人城北学園理事長 （現任）
監査等委員会出席状況 12/13回	2000年 3月	同社常務取締役	2017年 6月	日本山村硝子株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
	2002年 6月	株式会社巴川製紙所代表取締役社長（現任）		

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者として豊富な経験と実績を有しており、その経験と幅広い見識を当社の経営監視に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、独立した立場から、企業経営者としての豊富な経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことに加え、グループガバナンス強化に資する助言や中立的な立場で当社取締役の人事（指名・報酬）の決定について監督いただくことを期待いたしております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

こう さか け い こ  
高坂佳郁子

(1976年9月20日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
1,800株

社外取締役在任年数  
6年

取締役会出席状況  
13/13回

監査等委員会出席状況  
13/13回

〔略歴、地位、担当および重要な兼職の状況〕

2002年10月	弁護士登録	2017年6月	アジア太平洋トレードセンター株式会社社外監査役（現任）
2002年10月	色川法律事務所入所		
2009年1月	色川法律事務所（現弁護士法人色川法律事務所）パートナー弁護士（現任）	2018年3月	東洋炭素株式会社社外監査役
		2018年6月	株式会社ファルコホールディングス社外監査役
2016年6月	日本山村硝子株式会社社外監査役	2021年6月	同社社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年6月	同社社外取締役（監査等委員）（現任）	2022年3月	東洋炭素株式会社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通されており、客観的かつ専門的な見地から経営監視を行うことが可能であると考え、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、独立した立場から、弁護士としての幅広い知見と豊富な経験に基づき、議案の審議において、法務的な観点からの確かな助言をいただくことや業務執行に対する適切な監督等をいただくことに加え、グループガバナンス強化に資する助言や中立的な立場で当社取締役の人事（指名・報酬）の決定について監督いただくことを期待いたしております。

候補者番号

4

いずみ とよ ろく  
泉 豊禄

(1963年2月16日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
5,800株

社外取締役在任年数  
6年

取締役会出席状況  
13/13回

監査等委員会出席状況  
13/13回

〔略歴、地位、担当および重要な兼職の状況〕

1986年4月	野村不動産株式会社入社	2000年3月	同社代表取締役社長（現任）
1989年12月	アイントワ・ビルディング株式会社入社	2013年3月	アイントワ・ビルディング株式会社監査役（現任）
1997年3月	同社取締役	2017年6月	日本山村硝子株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
1998年3月	同社取締役副社長		
1999年3月	ハクスイテック株式会社取締役		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者として豊富な経験と実績を有しており、その経験と幅広い見識を当社の経営監視に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、独立した立場から、企業経営者としての豊富な経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことに加え、グループガバナンス強化に資する助言や中立的な立場で当社取締役の人事（指名・報酬）の決定について監督いただくことを期待いたしております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定めた基準のとおりとしております。
3. 井上善雄、高坂佳郁子、泉豊禄の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は井上善雄、高坂佳郁子、泉豊禄の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、3氏が選任された場合、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
4. 高坂佳郁子氏は当社の顧問契約先である弁護士法人色川法律事務所のパートナー弁護士であります。が、同事務所と当社との間における取引高は僅少（当該事務所の年間売上高に占める割合は1%未満）であり、独立性が確保されているものと判断しております。
5. 高坂佳郁子氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員（監査役）であったことがあります。
6. 責任限定契約について

当社は、定款の定めに基づき、水田好彦、井上善雄、高坂佳郁子、泉豊禄の4氏との間で責任限定契約を締結しております。本総会において、4氏が選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

7. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】取締役会のスキルマトリックス

第1号議案および第2号議案が承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

取締役		企業経営	製造・技術 ・研究開発	営業・ マーケティング	財務・会計	法務・ コンプライ アンス	国際 ビジネス
山村幸治		○			○		○
小林史吉		○		○			
明神 裕			○				○
山村 昇		○		○			
田口智之		○	○				
水田好彦 (監査等委員)					○	○	
井上善雄 (監査等委員)	社外	○					○
高坂佳郁子 (監査等委員)	社外					○	
泉 豊禄 (監査等委員)	社外	○					○



## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けております。

企業理念等に基づき、経営の透明性・公正性を確保したうえで、迅速・果断な意思決定を行うことで、持続的な成長および中長期的な企業価値向上を図るとともに、株主をはじめ顧客・取引先・従業員等の各ステークホルダーの信頼に応える経営を行っていくことを、基本的な考え方としております。

引き続き、取締役会の監督機能の更なる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

# 事業報告（2022年4月1日から 2023年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費は緩やかに持ち直し、企業の収益も改善傾向となりました。一方で、海外情勢による資源価格の上昇や物価の上昇等、下振れ懸念があり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、山村グループでは3ヵ年の中期経営計画の最終年度を迎えました。「人や社会とともに、環境に配慮しながら、安心・安全を提供し、未来に誇りを持って引き継いでいける、成長し続ける企業グループ」という長期ビジョンとしての“ありがたい姿”に向けて、中期経営計画では「Change and Challenge with You」というスローガンの下、「環境変化に適応した運営体制の構築」「投資効率の追求と収益体質の確立」「事業の拡大と成長戦略の推進」「社会のニーズに応える製品・サービスの展開」「従業員の能力が最大限発揮される職場環境の構築と次世代の育成」という5つの経営方針を推進し、グループ一体となって業績向上に取り組んでまいりました。しかしながら米国関連会社の創業赤字による損失等により中期経営計画の目標達成が困難となりました。業績改善が喫緊の課題と認識する中、中期経営計画とは別に成長に向けた基盤整備のため事業構造改革計画を策定し、当期より進めております。

こうした環境の下、セグメント売上高は、ニューガラス関連事業が減収となりましたが、ガラスびん関連事業、プラスチック容器関連事業、物流関連事業においていずれも増収となったため、当連結会計年度の連結売上高は68,138百万円（前期比6.0%増）と増収となりました。

利益につきましては、原燃料・動力価格の高騰に伴う影響が大きく、連結営業利益は△142百万円の損失（前期は444百万円の利益）となりました。米国の関連会社において前期よりは改善したものの創業赤字が継続し、持分法による投資損失は2,285百万円（前期は持分法による投資損失4,515百万円）となりました。これらの結果、連結経常利益は△2,957百万円の損失（前期は△4,652百万円の損失）となりました。特別損失に連結子会社の解散に関連する事業整理損等を計上しましたが、今後の業績動向等を勘案し、繰延

税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことにより法人税等調整額を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、△3,007百万円の損失（前期は△9,651百万円の損失）となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### ① ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、事業構造改革計画の一環として子会社秦皇島方圓包装玻璃有限公司（Yamamura Glass Qinhuangdao 以下、「Y G Q」という。）の全持分を譲渡することを決議し、2022年4月20日付で当該持分譲渡を実行しました。当該譲渡により、Y G Qは第1四半期連結会計期間末において連結範囲から除外となっております。なお、Y G Qは当社と決算期に3カ月の差異があるため、当期においてはY G Qの期首である2022年1月から2022年3月までの3カ月間の業績が含まれております。

国内ガラスびん業界の出荷はアルコール飲料等が増加し、前期比102.4%となり、当社においてもガラスびんの出荷が増加しました。さらに価格改定や品種構成の変化により販売単価が上昇したこと等により、Y G Qの持分譲渡による減少はあったものの、セグメント売上高は43,999百万円（前期比7.1%増）と増収となりました。セグメント利益は、当社において販売単価の上昇、設備投資の抑制による減価償却費の減少等の良化はありましたが、欧州の政情不安や円安の影響による原燃料・動力価格の高騰に伴う悪化をカバーするには至りませんでした。しかし、前期に損失の発生していたY G Qを連結範囲から除外したこと等により前期より改善し、△9百万円の損失（前期は△687百万円の損失）となりました。

なお、原燃料・動力価格の高騰に対応するためのガラスびん製品の追加の価格改定については、顧客に一部ご協力をお願いしておりますが、コスト上昇分全てはカバーできておらず、引き続き取り組んでまいります。

## ② プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、当社の飲料用キャップの出荷は減少しましたが、価格改定等により飲料用キャップの販売単価が上昇したことやディープグリップボトル（把手とボトルが一体成型された大容量4.0Lペットボトル）の出荷が増加したこと等により、セグメント売上高は6,631百万円（前期比1.8%増）と増収となりました。セグメント利益は、販売単価の上昇はありましたが、原料・動力価格の高騰等に追いつかず、△422百万円の損失（前期は443百万円の利益）となりました。

なお、事業構造改革計画の一環として2022年5月16日の取締役会において連結子会社の山村ウタマ・インドプラスを解散することを決議しております。

## ③ 物流関連事業

物流関連事業では、2021年9月に2社の株式を取得し連結子会社としたこと等により、セグメント売上高は14,527百万円（前期比12.8%増）と増収となりました。セグメント利益は、既存事業における取扱い物量の減少や燃料費の高騰、新規連結子会社ののれんの償却等がありましたが、不採算取引の見直しや前期は子会社取得関連費用の計上があったこと等により、504百万円（前期比1.5%増）と増益となりました。

## ④ ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、中国のロックダウンや世界的な資材調達遅延等による顧客の生産減少等の影響を受け、当社における太陽電池用ガラスや電子部品用ガラスの出荷および国内子会社におけるレーザー用部品やセンサー用部品の出荷が減少し、セグメント売上高は2,980百万円（前期比21.8%減）と減収となりました。セグメント利益は、出荷の減少や原燃料費・減価償却費等の費用の増加等により△459百万円の損失（前期は29百万円の利益）となりました。

なお、事業構造改革計画の一環として2022年6月14日の取締役会において連結子会社の台湾山村光學股份有限公司を解散することを決議しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは基本理念として「事業は人なり」「商いの基は品質にあり」「革新なくして未来なし」を掲げております。この理念を組織全体に浸透させ社会的責任を果たし持続的な成長を実現することにより、株主・取引先・社員・地域社会の信頼と期待にお応えできると確信しております。

上記の理念を経営の根幹に持ちつつ事業環境の変化に対応するために革新を進めてまいります。

当社グループは、2023年4月からスタートする新中期経営計画の策定に当たり、従来からある「基本理念」「コーポレート・メッセージ」に「存在意義：人と技術の力で、豊かな社会と快適な生活をつくりだす」を新しく加えて「山村グループの基本哲学（フィロソフィ）」を定めました。また、「グループ経営ビジョン」を「100年先も必要とされる会社」に刷新いたしました。近年、外部環境の変化が加速している中でこのビジョンを実現するためには、当社が掲げる3つの基本理念に立ち返って事業に取り組んでいくことが大切であると考え、これからも様々な課題に長期的に挑戦していく事業基盤が肝要であるとの思いをこめて、「成長に向けた基盤整備」をテーマとする3ヵ年の新中期経営計画を策定しております。新中期経営計画では以下の5つの経営方針を推進してまいります。

### (i) 財務基盤の整備

現在進めている不採算事業からの撤退や不採算製品の整理を着実に進める。資産の有効活用を意識した取り組みにより徹底的に足元固めをする。

### (ii) 既存事業を強化する仕組みづくり

環境変化の大きい中でも既存事業で収益を確保できる仕組みづくりを行う。

### (iii) 新しい事業を構築する準備

長期的に成長し続けられるよう、新しい取り組みへの議論を進め、あらゆる観点から準備を行う。

#### (iv) 循環型社会の実現に向けた製品開発

自社の環境対応にとどまらず、事業化も強く意識し、異業種連携などによって循環型社会や脱炭素社会に向けた開発を加速させる。

#### (v) 従業員が誇りを持って働きたいと思える会社づくり

グループの「基本哲学」を理解し、関わる全ての人や社会から必要とされ続けることを私たちの誇りとしたい。

上記の経営方針に基づき、次のとおり課題達成に向けて努力してまいります。

#### ① ガラスびん関連事業

国内ガラスびん市場は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要変動がありました。行動制限が緩和された直近ではアルコール関連等、一部業種においては回復基調にあります。その中で昨年の同業他社の工場閉鎖や溶解窯の更新の影響がありガラスびん業界全体で供給不足の状況が続いています。ただ長期的には少子高齢化による人口減少や他素材容器への転換等による需要減が見込まれています。また、世界情勢不安を発端とした原燃料費高騰によるコスト上昇についても引き続き改善が難しい状況です。ガラスびん関連事業は品質確保や安定供給のために実施する溶解窯の更新が必要であり、更新後は減価償却費の増加が見込まれます。このような状況において、山村グループの主力事業としてグループ内の連携を強化しながら収益体質の確立に取り組んでまいります。そのため、変動する需給バランスに対応した最適な製造販売体制を構築してまいります。また生産技術の開発や生産支援システムの開発により人材不足やコスト削減に取り組んでまいります。開発分野に関しましては、多様化する市場と環境面のニーズに応えるため、高付加価値品の開発や脱炭素社会に向けた技術調査に取り組んでまいります。

## ② プラスチック容器関連事業

国内のプラスチックキャップ事業では、今後より一層市場と顧客の動向を注視し、スピーディで効率のよい生産体制を構築してまいります。プラスチック環境問題に対しては環境に配慮したキャップ開発およびキャップの水平リサイクル（使用済みキャップを新しいキャップへ再生する高品位なマテリアルリサイクル）体制の構築に取り組んでまいります。また、2022年11月に上市しました医療・介護向け製品の事業基盤づくりに取り組んでまいります。原料および各種資材の供給不足や価格高騰による製造コストの上昇が予想されますが、様々な取り組みにより安定調達やコスト削減を図り、販売価格の改定も含めて収益力の強化に取り組んでまいります。海外においては、子会社と連携しながら増産体制を構築し、アジアでの販売強化を目指してまいります。

## ③ 物流関連事業

物流関連事業では、幅広い事業範囲で蓄積したノウハウと機能を活かしながら、新規顧客の獲得に取り組んでまいります。また、働きやすい職場づくりとともに、2024年問題を見据えたトラック乗務員の採用強化と教育、およびコア人材の育成等を行い、将来を担う人材の確保に努めてまいります。さらに、グループ内の相乗効果の強化や、不採算営業所の収益改善および作業・配送の効率化等の取り組みにより利益体質の強化を進めてまいります。

## ④ ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、世界情勢や市場の変動の激しい中、当社の主力分野であるエレクトロニクス関連およびエネルギー関連での新製品開発や生産技術開発、生産の効率化に取り組み、グローバルに事業の拡大を目指してまいります。また、高速通信や環境関連製品等、社会のニーズに応えた差異化製品の開発にも取り組んでまいります。国内子会社においては、高速通信・半導体・センサー・映像および殺菌用製品の販売拡大や新製品開発により事業を拡大し、生産ラインの再構築による生産効率化に努めてまいります。

・海外事業におきましては、選別と強化を検討してまいります。海外ネットワークの活用により新市場開拓、製品の拡販を推進し、相乗効果をさらに発揮するために国内外の連携を強化してまいります。また、米国のガラスびん製造関連会社は、当社のモニタリングを強化し適時に支援を行うことで、利益体質の確立を目指します。

・研究開発センターで開発を進めてきた植物工場におきましては、オリジナルブランドの『きらきらベジ』や機能性野菜等の販売を順調に拡大しております。今後も機能性野菜の品種増に向けた取り組みや、栽培条件の改善や効率化などの研究開発を継続し、発展させてまいります。個人消費者向けのECの販売も展開し、より一層の拡販とブランドの定着に向けた活動を強化してまいります。また、植物工場事業を行うための合併会社である山村JR貨物きらベジステーション株式会社は、2023年4月の事業開始に向けて2023年3月末に工場を竣工しました。

植物工場以外の新規技術開発として産官学連携等を活用した技術開発を進めております。新たな収益源となるよう製品化を目指し、新規事業を早期に立ち上げできるように取り組んでまいります。

山村グループは全社をあげて課題に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



### (3) 資金調達の状況

当社は、設備投資資金500百万円、運転資金1,400百万円を長期借入金により、また、4,600百万円を短期借入金により調達いたしました。

### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,196百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当 社	東 京 工 場	ガラスびん生産設備更新
	播 磨 工 場	ガラスびん生産設備更新・新設等

### (5) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 91 期 (2020年3月期)	第 92 期 (2021年3月期)	第 93 期 (2022年3月期)	第 94 期 (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)	67,372	57,136	64,291	68,138
営 業 損 益 (百万円)	250	△2,751	444	△142
経 常 損 益 (百万円)	143	△5,478	△4,652	△2,957
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 益 (百万円)	△151	△5,313	△9,651	△3,007
1 株 当 た り 当 期 純 損 益 ( 円 )	△14.44	△520.24	△944.97	△294.52
総 資 産 (百万円)	108,175	98,490	97,366	87,599
純 資 産 (百万円)	53,499	48,580	40,214	37,488

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	出 資 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
山村ロジスティクス株式会社	20	100.0	倉庫業・運送業
山 村 倉 庫 株 式 会 社	20	100.0	倉庫業・運送業
星 硝 株 式 会 社	18	93.3	ガラスびん、日用品の仕入・販売
中 山 運 送 株 式 会 社	20	100.0	倉庫業・運送業
山村フォトニクス株式会社	50	100.0	電気・電子機器用ガラス部品の製造・販売
株 式 会 社 山 村 製 壺 所	50	100.0	ガラスびんの製造・販売
山村プラスチックプロダクツ株式会社	20	100.0	プラスチックキャップ等の製造
マルイシ運輸株式会社	20	100.0	倉庫業・運送業
展誠(蘇州)塑料製品有限公司	836	100.0	プラスチックキャップの製造・販売
山村インターナショナル・タイランド	40	74.0	ガラスびん等の仕入・販売

- (注) 1. 2022年4月20日付で秦皇島方圓包装玻璃有限公司の全持分を譲渡いたしました。  
 2. 山村ウタマ・インドプラスは、清算手続き中であるため、重要な子会社より除外いたしました。  
 3. 台湾山村光學股份有限公司は、清算手続き中であるため、重要な子会社より除外いたしました。

## (7) 主要な事業内容

事 業 内 容	主 要 製 品 等
ガ ラ ス び ん 関 連 事 業	ガラスびん、製びん機、搬送装置等
プ ラ ス チ ッ ク 容 器 関 連 事 業	プラスチック容器
物 流 関 連 事 業	輸送・保管、構内作業等
ニ ュ ー ガ ラ ス 関 連 事 業	エレクトロニクス用ガラス、ガラス部品

## (8) 主要な営業所および工場

当 社	関 西 本 社	兵庫県尼崎市西向島町15番 1		
	東 京 本 社	東京都新宿区西新宿 6 丁目14番 1 号		
	営 業 所	東 部 営 業 部	(東京都新宿区)	
		西 部 営 業 部	(尼崎市)	
		西 日 本 営 業 所	(福岡市)	
	工 場	ガ ラ ス び ん	東京工場 (相模原市)	
			埼玉工場 (熊谷市)	
			播磨工場 (兵庫県加古郡)	
		プラスチック容器	関西プラント (兵庫県加古郡)	
			宇都宮プラント (宇都宮市)	
ニ ュ ー ガ ラ ス		鳴尾浜プラント (西宮市)		
	尼崎プラント (尼崎市)			
	エンジニアリング	(尼崎市)		
子 会 社	山村ロジスティクス株式会社	本 社	(尼崎市)	
	山 村 倉 庫 株 式 会 社	本 社	(尼崎市)	
	星 硝 株 式 会 社	本 社	(東京都港区)	
	中山運送株式会社	本 社	(茨木市)	
	山村フォトニクス株式会社	本 社 ・ 工 場	(横浜市)	
	株式会社山村製壘所	本 社 ・ 工 場	(西宮市)	
	山村プラスチックプロダクツ株式会社	本 社	(尼崎市)	
	マルイシ運輸株式会社	本 社	(茨木市)	
	展誠(蘇州)塑料製品有限公司	本 社 ・ 工 場	(中華人民共和国)	
	山村インターナショナル・タイランド	本 社	(タイ)	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
ガラスびん関連事業	639名	463名減
プラスチック容器関連事業	215	43名減
物流関連事業	756	21名減
ニューガラス関連事業	190	66名減
全社（共通）	76	1名減
合計	1,876	594名減

- (注) 1. ガラスびん関連事業の使用人数が前期末と比べて463名減少しておりますが、これは主に、連結子会社であった秦皇島方圓包装玻璃有限公司の全持分を売却し、同社を連結の範囲から除外したことによるものです。
2. プラスチック容器関連事業の使用人数が前期末と比べて43名減少しておりますが、これは主に、山村ウタマ・インドプラスが清算手続き中であるためです。
3. ニューガラス関連事業の使用人数が前期末と比べて66名減少しておりますが、これは主に、台湾山村光學股份有限公司が清算手続き中であるためです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
737名	6名減	45.0歳	22.7年

## (10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	4,680
株式会社三菱UFJ銀行	9,748

- (注) 上記のほか、シンジケートローン（借入先：株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、農林中央金庫、株式会社みなと銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社東京スター銀行）による借入金が9,704百万円あります。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,145,249株 (前期末比 増減なし)  
 (3) 当事業年度末の株主数 7,760名 (前期末比 339名減)  
 (4) 上位10名の株主

当事業年度末の株主名簿に基づく大株主（上位10名）は、次のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 本 山 村 硝 子 取 引 先 持 株 会	681 <sup>千株</sup>	6.67 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	646	6.33
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	425	4.16
ク レ デ イ ス イ ス ル ク セ ン ブ ル グ エ ス エ ー カ ス タ マ ー ア セ ッ ツ フ ァ ン ズ ユ ー シ ッ ツ	395	3.87
日 本 山 村 硝 子 従 業 員 持 株 会	314	3.08
山 村 幸 治	305	2.99
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	284	2.78
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	229	2.24
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	227	2.23
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 4 ）	201	1.97

- (注) 1. 当社は、2023年3月31日現在、自己株式933千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口4）の持株数には、信託業務に係る持株数が含まれております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	山 村 幸 治	社長執行役員 加藤産業株式会社 社外監査役
取 締 役	小 林 史 吉	常務執行役員 コーポレート本部および研究開発センター管掌
取 締 役	明 神 裕	常務執行役員 ガラスびんカンパニー社長
取 締 役	山 村 昇	執行役員 プラスチックカンパニー社長
取 締 役	田 口 智 之	執行役員 ニューガラスカンパニー社長
取 締 役 ( 常 勤 監 査 等 委 員 )	水 田 好 彦	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	井 上 善 雄	株式会社巴川製紙所 代表取締役社長 学校法人城北学園 理事長
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	高 坂 佳 郁 子	弁護士法人色川法律事務所 パートナー弁護士 アジア太平洋トレードセンター株式会社 社外監査役 東洋炭素株式会社 社外取締役 株式会社ファルコホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	泉 豊 禄	ハクスイテック株式会社 代表取締役社長 アイアンドエフ・ビルディング株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 井上善雄氏、取締役 (監査等委員) 高坂佳郁子氏、取締役 (監査等委員) 泉豊禄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 2022年6月28日開催の第93期定時株主総会において、新たに山村昇氏および田口智之氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役 (監査等委員) 井上善雄氏の兼職先である株式会社巴川製紙所および学校法人城北学園と当社との間に、特別な関係はありません。
4. 取締役 (監査等委員) 高坂佳郁子氏は当社の顧問契約先である弁護士法人色川法律事務所のパートナー弁護士であります。同事務所と当社との間における取引高は僅少 (当該事務所の年間売上高に占める割合は1%未満) であり、独立性が確保されているものと判断しております。また、兼職先であるアジア太平洋トレードセンター株式会社、東洋炭素株式会社および株式会社ファルコホールディングスと当社との間に、特別な関係はありません。
5. 取締役 (監査等委員) 泉豊禄氏の兼職先であるハクスイテック株式会社およびアイアンドエフ・ビ

ルディング株式会社と当社との間に、特別な関係はありません。

6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、水田好彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役（監査等委員）水田好彦氏は、長年にわたり当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 2023年3月31日現在、当社は、取締役（監査等委員）井上善雄氏、取締役（監査等委員）高坂佳郁子氏、取締役（監査等委員）泉豊禄氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち、社外取締役）	31 (-)	31 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
取締役（監査等委員） （うち、社外取締役）	24 (12)	24 (12)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 （うち、社外取締役）	56 (12)	56 (12)	- (-)	- (-)	9 (3)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人分給与相当額（賞与を含む）を31百万円支給しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月28日に開催された定時株主総会の決議により月額1,200万円以内（決議時の員数4名）としており、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同定時株主総会の決議により月額350万円以内（決議時の員数4名）としております。

## (3) 取締役の報酬等の決定方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬については「取締役報酬規則」により算定方法を定めており、基本報酬としての基本報酬月額と株価連動型報酬、業績連動報酬としての取締役賞与とで構成しております。

基本報酬月額については、取締役の役位・管掌業務等に応じた基準により代表取締役社長執行役員 山村幸治が決定しております。株価連動型報酬については、基本報酬月額に役位別係数を乗じた額を金銭報酬として決定し、役員持株会を通して市場から自社株式を取得することとしております。

「取締役報酬規則」は取締役会の決議により定めております。代表取締役 社長執行役

員への委任については、取締役会で決議された「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」にて定めております。なお、委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うにあたり、代表取締役 社長執行役員が適している旨判断したためであります。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

取締役賞与については、親会社株主に帰属する連結当期純利益を基本として、株式配当額と配当後の内部留保率を勘案して算定することとしております。これは株主の皆様への利益還元を最優先としたうえで健全な財政状態の維持を重視する方針によるものです。株主総会の決議を経て決定された賞与総額は各取締役の基本報酬月額に応じて配分することとしております。なお、当連結会計年度に支給した取締役賞与はありません。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

#### **(4) 当事業年度における社外役員の主な活動状況**

取締役（監査等委員）井上善雄氏は、取締役会13回のうち12回、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。独立した立場から、企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社の事業の概要を十分に把握した上で、事業構造改革を含む経営戦略の検討に有益な指摘を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、グループガバナンス強化に資する助言や中立的な立場で当社取締役人事（指名・報酬）の決定について監督を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。

取締役（監査等委員）高坂佳郁子氏は、取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席いたしました。独立した立場から、弁護士としての幅広い知見と豊富な経験に基づき、議案の審議において法務的な観点から留意点を助言し、当社の事業リスクへの対応についての的確な指摘を行うなど、業務執行に対して適切な監督を行っております。また、グループガバナンス強化に資する助言や中立的な立場で当社取締役人事（指名・報酬）の決定について監督を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果



たしております。

取締役（監査等委員）泉豊禄氏は、取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席いたしました。独立した立場から、企業経営者としての豊富な経験に基づき、海外拠点に係る管理や運営状況について実務経験を踏まえた助言を行っております。事業構造改革を含む経営戦略の検討に有益な指摘を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、グループガバナンス強化に資する助言や中立的な立場で当社取締役人事（指名・報酬）の決定について監督を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。

#### （5）責任限定契約に関する事項

当社は、2015年6月25日開催の第86期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く）の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が各取締役（監査等委員）との間で締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### 取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

#### （6）補償契約に関する事項

当社は、代表取締役山村幸治氏および取締役小林史吉氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

## (7) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	68百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち一部の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号所定の事由に該当し、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合において、監査等委員による協議の結果、解任を相当と判断したときは、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会が、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認めたとき、または会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決議し、取締役会は、当該決議に基づき、当該案件を株主総会に提出いたします。

(備考) 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>35,220</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>25,212</b>
現金及び預金	7,647	支払手形及び買掛金	7,958
受取手形、売掛金及び契約資産	18,414	短期借入金	11,884
商品及び製品	6,049	未払金	2,195
仕掛品	254	未払法人税等	376
原材料及び貯蔵品	1,818	未払消費税	213
前払費用	176	未払費用	954
その他	861	賞与引当金	615
貸倒引当金	△2	役員賞与引当金	38
<b>固 定 資 産</b>	<b>52,379</b>	事業構造改善引当金	99
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>25,672</b>	その他の他	875
建物及び構築物	5,484	<b>固 定 負 債</b>	<b>24,898</b>
機械装置及び運搬具	8,142	社 債	1,000
工具、器具及び備品	733	長期借入金	18,801
土地	10,911	リース債務	440
建設仮勘定	401	環境対策引当金	3
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>202</b>	退職給付に係る負債	3,001
その他	202	繰延税金負債	11
<b>投資その他の資産</b>	<b>26,504</b>	持分法適用に伴う負債	228
投資有価証券	2,396	その他の他	1,410
関係会社株式	20,134	<b>負 債 合 計</b>	<b>50,111</b>
関係会社出資金	20	( 純 資 産 の 部 )	
長期貸付金	918	株 主 資 本	37,422
長期前払費用	160	資 本 金	14,074
退職給付に係る資産	766	資 本 剰 余 金	16,625
繰延税金資産	1,764	利 益 剰 余 金	8,287
その他	607	自 己 株 式	△1,565
貸倒引当金	△263	その他の包括利益累計額	△73
<b>資 産 合 計</b>	<b>87,599</b>	その他有価証券評価差額金	733
		繰延ヘッジ損益	41
		為替換算調整勘定	△715
		退職給付に係る調整累計額	△133
		非支配株主持分	139
		非支配株主持分	139
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>37,488</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>87,599</b>

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		68,138
売上原価		57,876
売上総利益		10,261
販売費及び一般管理費		10,403
営業損失		142
営業外収益		704
受取利息	36	
受取配当金	88	
その他	579	
営業外費用		3,519
支払利息	261	
持分法による投資損失	2,285	
租税公課	96	
その他	876	
経常損失		2,957
特別利益		353
固定資産売却益	85	
投資有価証券売却益	154	
事業整理損失引当金戻入額	114	
特別損失		1,407
固定資産売却損	6	
固定資産廃棄損	12	
投資有価証券評価損	34	
減損	532	
支払補償金	7	
事業整理損	657	
事業構造改善費用	57	
事業構造改善引当金繰入額	99	
税金等調整前当期純損失		4,011
法人税、住民税及び事業税		412
法人税等調整額		△1,241
当期純損失		3,182
非支配株主に帰属する当期純損失		174
親会社株主に帰属する当期純損失		3,007

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日 首残高	14,074	16,696	11,224	△1,565	40,430
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,007		△3,007
自己株式の取得				△0	△0
資本剰余金から利益剰余金への振替		△71	71		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△71	△2,936	△0	△3,008
2023年3月31日 期末残高	14,074	16,625	8,287	△1,565	37,422

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2022年4月1日 首残高	767	71	△1,305	△55	△521	305	40,214
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△3,007
自己株式の取得							△0
資本剰余金から利益剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△34	△30	589	△78	447	△165	282
連結会計年度中の変動額合計	△34	△30	589	△78	447	△165	△2,726
2023年3月31日 期末残高	733	41	△715	△133	△73	139	37,488

(備考) 当連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,429</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,155</b>
現金及び預金	3,396	支払手形	3
受取手形、売掛金及び契約資産	12,165	買掛金	5,749
電子記録債権	2,956	短期借入金	8,950
商品及び製品	5,214	1年内返済予定の長期借入金	4,514
仕掛品	176	リース負債	81
原材料及び貯蔵品	1,217	未払金	839
前払費用	45	未払法人税等	149
短期貸付金	766	未払事業所税	63
未収入金	282	未払費用	283
その他の他金	365	契約負債	141
貸倒引当金	△156	預り金	28
<b>固定資産</b>	<b>48,202</b>	賞与引当金	399
<b>有形固定資産</b>	<b>22,666</b>	設備関係未払引当金	1,144
建物	4,328	事業構造改善引当金	99
構築物	349	環境対策引当金	3
機械及び装置	6,820	その他引当金	704
車両運搬具	0	<b>固定負債</b>	<b>22,551</b>
工具、器具及び備品	503	社債	1,000
土地	10,306	長期借入金	18,038
建設仮勘定	357	リース負債	80
<b>無形固定資産</b>	<b>182</b>	退職給付引当金	2,127
ソフトウェア	156	債務保証損失引当金	355
その他	26	環境対策引当金	3
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,353</b>	その他引当金	946
投資有価証券	2,247	<b>負債合計</b>	<b>45,707</b>
関係会社株式	18,477	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社出資金	856	<b>株主資本</b>	<b>28,511</b>
長期貸付金	484	資本	14,074
関係会社長期貸付金	2,787	資本剰余金	17,229
長期前払費用	133	資本準備金	17,229
前払年金費用	613	利益剰余金	△1,227
繰延税金資産	1,941	その他利益剰余金	△1,227
その他の他金	121	固定資産圧縮積立金	1,078
貸倒引当金	△2,309	繰越利益剰余金	△2,306
<b>資産合計</b>	<b>74,632</b>	<b>自己株式</b>	<b>△1,565</b>
		評価・換算差額等	414
		その他有価証券評価差額金	737
		繰延ヘッジ損益	△322
		<b>純資産合計</b>	<b>28,925</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>74,632</b>

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	41,888
売上原価	33,891
売上総利益	7,996
販売費及び一般管理費	8,358
営業損失	362
営業外収益	1,380
受取利息	64
受取配当金	657
その他	658
営業外費用	1,041
支払利息	259
その他	781
経常損失	22
特別利益	171
投資有価証券売却益	154
事業整理損失引当金戻入額	16
特別損失	2,675
固定資産廃棄損	10
投資有価証券評価損	34
関係会社株式評価損	770
関係会社貸倒引当金繰入額	1,340
債務保証損失引当金繰入額	355
支払補償金	7
事業構造改善費用	57
事業構造改善引当金繰入額	99
税引前当期純損失	2,527
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等調整額	△1,326
当期純損失	1,227



# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金					
2022年4月1日期首残高	14,074	17,300	-	1,551	1,203	11,000	△13,825	△1,565	29,738
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△124		124		-
別途積立金の取崩						△11,000	11,000		-
利益準備金の取崩				△1,551			1,551		-
資本準備金の取崩		△71	71						-
当期純損失(△)							△1,227		△1,227
自己株式の取得								△0	△0
資本剰余金から利益剰余金への振替			△71				71		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	△71	-	△1,551	△124	△11,000	11,519	△0	△1,227
2023年3月31日期末残高	14,074	17,229	-	-	1,078	-	△2,306	△1,565	28,511

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日期首残高	767	△103	664	30,403
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の取崩				-
利益準備金の取崩				-
資本準備金の取崩				-
当期純損失(△)				△1,227
自己株式の取得				△0
資本剰余金から利益剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△30	△219	△250	△250
事業年度中の変動額合計	△30	△219	△250	△1,478
2023年3月31日期末残高	737	△322	414	28,925

(備考) 当計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑孝英  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古澤達也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本山村硝子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古澤 達也  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本山村硝子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

日本山村硝子株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 水田好彦 ㊟

監査等委員 井上善雄 ㊟

監査等委員 高坂佳郁子 ㊟

監査等委員 泉豊禄 ㊟

(注) 監査等委員井上善雄、監査等委員高坂佳郁子及び監査等委員泉豊禄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

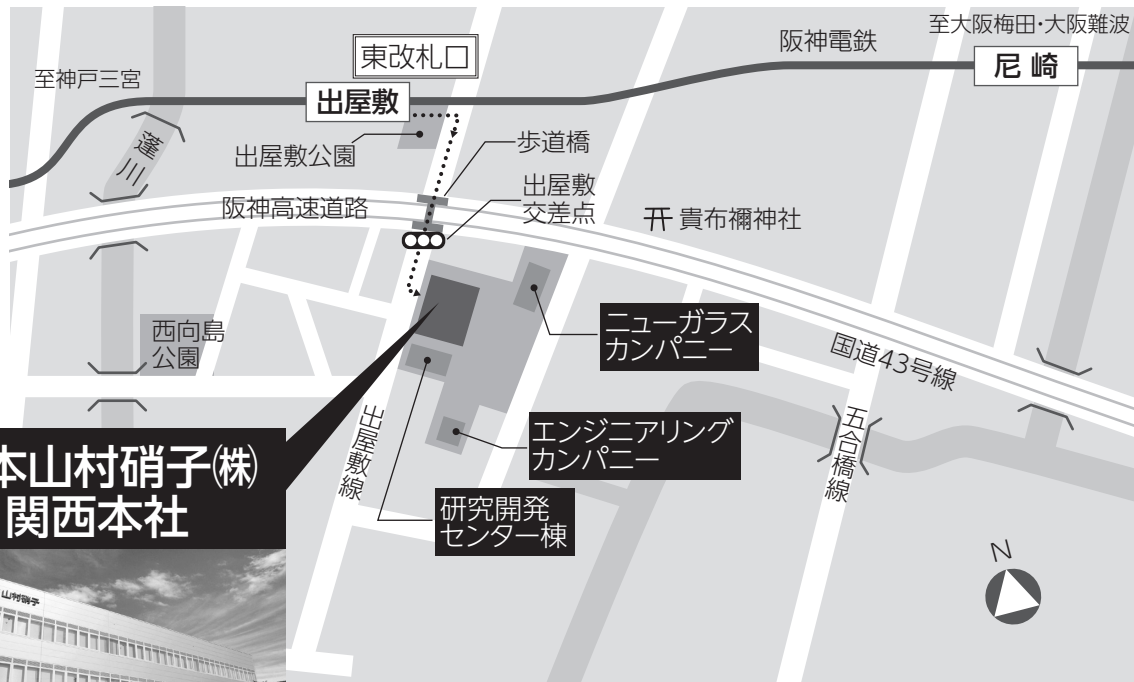
以上

## 会場ご案内図

兵庫県尼崎市西向島町15番1

場所 **日本山村硝子株式会社 関西本社会議室（3階）**

電話 06-4300-6000（代）



**日本山村硝子(株)  
関西本社**



※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

### ■ 阪神電鉄 出屋敷駅下車 徒歩 6分

(東改札口を出て、出屋敷線を南にお進みください)

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。